

# ネットワーク社労士

Vol. 12



挨拶

支部長 日向 裕道



平成20年10月1日発行  
埼玉県社会保険労務士会熊谷支部研修部

皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

4月25日に開催されました支部総会、おかげ様で無事新年度をスタートさせて頂きました、ありがとうございました。また、日頃より支部運営につきましてご支援ご協力を頂いておりますこと重ねて感謝申し上げます。

社労士業務を取巻く環境は、時代と共に幅広く変容してきております。昨年から続く「年金記録問題」「ねんきん特別便」での相談対応やら本年3月施行されました労働契約法を受けての顧客へのルール周知等。また、社労士による電子署名のみでの申請可能「送信代理」。さらには、社会保険庁改革に伴う新組織への対応等これまで予想だにできなかった課題が山積しこれらに対処しなければなりません。支部としまして、最新の情報提供なり会員相互の情報交換を支部会・ML・ホームページ等にて、また実務研修をはじめ会員の資質向上に寄与すべきものを研修会にて提供したいと考えております。時代の変化に対応し制度推進はもちろん更なる認知度の向上に努める所存であります。

さて、法制定40周年を迎える本年、節目の年ということで連合会はじめ埼玉会の様々な事業計画も予定されております。その主なものは「年金」と「労務管理」を主題にしたものです。当支部の年金熊谷研究会はこの「年金」を広く一般市民の方たちPRする市民講演会の一部として発表する機会にも恵まれました。大いに誇すべきでしょう。ところで社会保険労務士という名称ですが、法制定以前から使用されておりました「社会保険士」と「労務管理士」の融合で今日を迎えておるのはご存じかと思えます。諸先輩方はじめ多くの会員のご尽力ご努力の上に今日の私たちがあるわけですが、あらためて専門性を高めてくれました功績に感謝する次第であります。ただ、自身ですらこの2分野正直なところそれぞれ得手不得手があり、いかに処すべきか苦慮するときもあります。得手を長所不得手を短所と置き換えてみましょう。当然長所は伸ばし短所はこれを補うと言われております。それは知識とか技術というようないわば外面的な事柄については長所を伸ばすほうがよく、短所について言えばあまり積極的には関わりたくない、というのが正直なところではないでしょうか。この消極的な面であります内面的な面はまず欠点を矯正するほうがよろしいのかもしれない。日頃より内面的な部分の補充や心の鍛錬も時には必要でしょう。専門性を磨き上げると同時に自らの心もちを矯正する場も必要ではないでしょうか。幸い、支部内には「労務管理」を扱う「ホープス」や「年金熊谷研究会」という勉強会をはじめ各種「愛好会」も存在しております。最近発足した「ラーメン愛好会」という興味をひく会も耳にしております。是非とも支部会やら勉強会等に積極的に参加していただき長所を伸ばし苦手克服の榮に浴して頂ければと思います。

最後になりますが、まだまだ支部の運営に関しましては不慣れな舵取りでご心配をおかけいたしますが、関係各位様はじめ会員の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますご挨拶に代えさせて頂きます。

## 行政からのごあいさつ

熊谷社会保険事務所所長

萩野谷 雅彦



着任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

埼玉県社会保険労務士会熊谷支部の日向支部長をはじめ会員の皆様には、日頃より社会保険行政の推進に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。

特に、昨年からの「年金記録問題」につきましては、社会保険事務所での年金相談等に関する業務など多大なご協力をいただいていることにつきまして重ねてお礼申し上げます。

現在、一刻も早く年金記録を正しいものとするよう「年金記録適正化実施工程表」等に沿って、全力を挙げて取り組んでいるところです。

さて、このたび7月1日付をもちまして、熊谷社会保険事務所長を命ぜられ、茨城社会保険事務局から参りました。

県外での勤務、単身赴任の生活、さらに1時間以上の電車通勤など初めてであり慣れるまで一苦労です。なかでも熊谷市は実家のある那珂市より夏の気温が平均3～4度気温が高くなり暑いところでもあり、健康管理にも気を付けたいと思っております。

私は、社会保険事務所が地域の皆様から信頼される事務所になるようにと考えております。

具体的には、業務を正確かつ迅速に処理し、お客様のニーズに懇切丁寧に対応することにより、事務所へ何度も足を運ぶことがなくなり、お客様からも信頼され、しいては、窓口の混雑解消にもつながるものと確信しております。

「聞かれないから、話さない。」といった考えでなく、よく説明し納得されてお帰りいただける。これらを基本に職員一丸となって取り組んでいきます。

これからも、年金問題は続きます、10月からの組織改革など課題も山積しています、時には労務士会ならびに会員の皆様のお力添えも必要と考えております。

今後とも、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、社会保険労務士会熊谷支部の益々の発展を心よりお祈り申し上げます。



## 就任の挨拶

熊谷公共職業安定所長 武政 隆司

このたび、4月1日付けをもちまして、熊谷公共職業安定所長に就任いたしました武政でございます。

埼玉県社会保険労務士会熊谷支部におかれましては、日向支部長をはじめ会員の皆様方には日頃より職業安定行政の推進に多大なるご支援ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

このところ雇用失業情勢改善の動きが弱まっており、アメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の上昇など景気下振れリスクが高まる中で、有効求人倍率の低下など雇用失業情勢の悪化の兆しが懸念されるところであります。こうした状況下、当所といたしましては次のことを重点対策と

して取り組んでまいります。

#### 1. 求職者・求人者のニーズに応える雇用対策

(1) 求職者と求人者のニーズの差が大きい正社員雇用拡大を促進するため、求人者には事業所訪問等により正社員雇用のメリットを訴え、正社員求人の増加に努めます。一方、求職者には面接会や事業所見学会等を実施し、就職機会の増加を図ることを積極的に取り組んでまいります。

(2) 子育てをしながら就職を希望する求職者等を支援するための「マザーズコーナー」を熊谷駅前「熊谷パートバンク」に開設して子育て中の求職者に対する支援に取り組んでまいります。

#### 2. フリーターの常用雇用に向けた雇用対策

若者を対象とした求人は多いものの若者の経験や能力の不足等から就職に結びつかない状況が見られることから、ハローワークに設置した専用窓口できめ細やかな職業相談を実施するとともに、若年者トライアル雇用を積極的に活用して効果的な就職支援に取り組んでまいります。

#### 3. 雇用保険制度の安定的運用の推進

(1) 労働保険加入については、労働基準監督署とともに積極的な広報に努め、未手続き事業所の把握に努め計画的な適用促進に取り組んでまいります。

(2) 電子申請の利用促進を図るために、事業主、雇用されている労働者の利便性・サービス向上の観点から、オンラインの利用促進のための周知活動に取り組んでまいります。

以上のような対策に取り組んでまいりますので、貴会員の皆様の従来にも増してのご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴会員の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。



### 就任の御挨拶

熊谷公共職業安定所

本庄出張所長 新島 洋子

このたび、4月1日付けで、熊谷公共職業安定所本庄出張所長に勤務することになりました。

少し自己紹介をさせていただきますが、私の趣味は太極拳です！とはっきり言えるのは、仕事以外は太極拳という生活だからです。私は熊谷市に住んでおりますが、熊谷駅前に、スポーツ施設ができたのを機会に、50歳を過ぎて自分の健康に少し投資をしようと考え、その施設の会員になりました。それから1年ほど経過して太極拳を始めましたが、のめり込んでいく自分がいて、太極拳漬けの生活になってしまいました。太極拳の良さは第二の心臓と呼ばれる下半身を鍛え、血液の循環がよくなり、老化防止に繋がることですので、皆様にもお勧めします。続きまして「ハローワーク本庄」の紹介を。当所は総勢19名と小所帯です。窓口は職業紹介業務と雇用保険業務の二つあります。取り扱う業務件数は少ないですが、小所帯だからといって省略される業務はなく、例えば庶務関係の業務は職員で分担したり、職員一人の守備範囲が広がったり、と結構大変です。また当所の特徴は、求職者の皆様に求人情報を提供する媒体が紙（求人公開カード）であるということです。埼玉県では当所のみになります。今時珍しいとお感じになる方がいるかもしれませんが、前年度において就職率は埼玉県内ではかなり良い位置にあり、職員一同の頑張りがそれに繋がったと確信しているところです。

ところで、6月27日埼玉労働局が5月の雇用情勢を発表しました。それによりますと、有効求人倍率は0.92倍で前月より0.02P上昇しましたが、有効求人倍率が7ヵ月連続で1.00倍を割り込んでおり、注意を要する状態にある、と基調を変更しております。この変更を踏まえて業務に取り組み

なければと認識しておりますが、一方で、県内の雇用保険に加入している被保険者数はここ数年一貫して増加しており、5月も1,227,999人、対前年同月比3.1%増と着実に増加しております。ハローワーク本庄においても同じ状況であり、皆様が力を合わせて地域の雇用保険関係事業を積極的に展開されているからこそであり、日頃からの格別なご理解、ご協力で厚く感謝し、職員一同地域にとけ込んだハローワーク本庄を目指して取り組んでいく所存でございますので、今後も引き続きよろしく願いいたします。



「地域振興センターがスタートしました。」

埼玉県北部地域振興センター所長 畠山 真一

埼玉県北部振興センター所長の畠山真一でございます。埼玉県社会保険労務士会熊谷支部の会員の皆様には、日ごろから県の産業労働行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

また、社会保険労務士制度が、昭和43年の発足以来、皆様方の並々ならぬご努力により、管内の行政機関や中小企業、事業主等の方々に広く活用される制度として、揺るぎない社会的評価を得ていることに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

当センターは、本年4月、従前の北部地域創造センターと北部産業労働センターを統合し、地域振興に総合的に取り組む拠点としてスタートいたしました。産業労働に関する業務はもとより、市町と連携したまちづくりの推進、NPOやボランティア団体の活動支援、防災や防犯など安心・安全の地域づくりに関する業務を所管しております。

さて、地域を取り巻く諸環境は、日々変化しています。原油や原材料、食料価格の高騰、サブプライムローンなど世界規模の問題が景況感の悪化を招き、地域経済にも大きな影響を与えています。さらに、社会保険労務士会の皆様にもその解決にご尽力をいただいている年金記録問題についても、未だに多くの県民の方々が不安をいただいている状況です。また、若い県と言われてきた本県も、少子高齢化が急速に進んでおり、労働力の確保や地域の活力の維持・向上が大きな課題となっております。

こうした中で、これからの地域づくりの上で、次の2点が重要になると考えています。

1点目は、「本物の地域ブランドを創る」ということです。地域の特長を徹底して生かし切って他の地域の人々に「県北地域に住んでみたい」と思われるほどのブランド力にまで高めることが、少子高齢化、人口減少の時代において地域間競争に勝ち残る条件になると思います。

2点目は、「全員参加で地域を創る」ということです。行政も、市民も、NPOも、企業も、皆が連携して、地域の特徴を生かしたまちづくりを進め、1+1を3にすることが大事になると思います。

この県北地域には、多くの地域資源があります。商工業に加えて、県内最大の生産高を持つ農業があり、緑豊かな自然環境、荒川や利根川の流れがあります。管内の寄居町では、世界的な自動車メーカーであるホンダ新工場建設が進み、今後、その波及効果も大いに期待できるところです。これらは、これからの県北の地域づくりの可能性を大いに引き出す素材となると考えております。

今後は、北部地域振興センターとして、県内3偉人（近代産業社会の基礎を築いた「渋沢栄一」、ヘレン・ケラーが敬愛した盲目の国学者「塙保己一」、女性公認医師第一号の「荻野吟子」）を輩出した、このすばらしい県北地域の活性化に全力で取り組んでまいりますので、埼玉県社会保険労務士会熊谷支部の皆様にも、ご支援・ご協力くださるようお願い申し上げます。

# 40周年記念投稿

## 労務士雑感

浦和 智蔵



本年6月16日午後4時頃、私の携帯が鳴り緊迫した声で、直ぐ会社に来て欲しい、従業員の一人が機械に腕を巻き込まれ、肩近くで切断した事故です。

腕を今搜しているところですよという内容のもので、会社の事業主からのものでした。

慌しく車を走らせ、会社に到着し直ちに事故現場に行くと、パトカーや救急車など6～7台並んで、レスキューの隊員が5～6名で、氷をこっちにくれ、もっとほしい、きれいな氷をとかの言葉が入り乱れ、そのうち事故で切断された腕をレスキュー隊員が、ビニール袋に入れるなどの対応している所でした。

その後、時間を置かず救急車がサイレンを鳴らして、腕を病院に搬送して行きました。負傷した従業員は、4時前に救急車で病院に搬送されたとのことでした。

機械のそばでは、私服の刑事3名が、負傷した従業員と共同作業していた他の従業員を事情聴取している様子が目に入ったものでした。

刑事が質問し、この従業員が答えるという関係が、午後5時半頃まで続き、6時半から、この従業員と現場主任の2名が地元警察での再度の事業聴取を別々に受け、2名が会社に戻ったのが11時過ぎのことで、業務上過失傷害の疑いとのことでした。

この日、5時15分頃、地元労働基準監督署から、会社に事故の問い合わせの電話があり、明日10時半頃会社に訪問するので、事故の現場は、そのままの状態での保存されたいとの内容のものでした。

6月17日私が午前9時半に会社に行くと、既に監督官2名が会社に先行して、事業主などと挨拶を交わしたところでした。約1時間、監督官2名の質問に、また現場の見取り図、機会の設置図などの要望があり、その後事故現場に監督官2名をご案内し、そこで事故の説明を求められ、1名の監督官に事故の説明をしていると、主任監督官がその場にいらなくなったので、あたりを見ると離れた場所で、フォークリフトやyunpoなどを熱心に見ており、この主任監督官の姿に私たち会社関係者が説明に近づける雰囲気になく、近づくことを拒否していると思われるものがあり、一人で調べるといったものでした。

この後30分位で、事故現場での2名の監督官の調査が行われ、現場検証終了は12時30分でした。

その後、事務所での今日の検証終了のご挨拶の中で、私がこの会社の安全対策に問題点があったのでしょうかと質問したところ、年次点検や資格、機械などの安全に問題があると見受けられません、場合によっては再調査があるかもしれませんがと言われました。

7月1日、地元警察から事業主に立件しないと連絡があり、翌日、地元労働基準監督署からは、内部の報告書の作成で終了したいとお話があり、この中で、受傷者への対応はしっかりやってくださいと言われました。

重大な事故でしたが、立件とか送検とかということもなかったのは、会社が労働法令をよく守っていたからでしたが、このような事故を2度と繰り返さぬよう、万全の対策（労働安全衛生法を守るだけでなく、その主旨を超える対策）が更に必要であると思いました。

尚、社会保険労務士として、この事故に対して会社にどのような指導をしたのか、また、地元の労働基準監督署などに対してどのような対応をしたのか、何も言っておりませんが、皆さんは、どう受け取られるのでしょうか。



## 社労士法施行40周年の思い出

寺山 栄一

“光陰矢の如し”とは、よく言われている言葉ですが、社労士会も創立40周年ご同慶の至りです。私達夫婦で、熊谷支部に入会をさせていただいて早や30年以上の年月を経過したとは、まさに“光陰矢の如し”を実感しています。

思えば、社会保険労務士の国家試験が、東京三田の慶応大学で行われました。その折、家内の受験のため私が二人の娘、息子(現在は社会人となっている)を神田の交通博物館等につれていき、遊ばせ、家内を社労士試験に挑戦させたのも、遠い昔の思い出となってしまいました。その交通博物館も現在は大宮駅構内に新築、素晴らしい日本一の乗り物(鉄道)博物館となりました。

社会保険労務士法も、この間大きな改正があり、社労士も社会的にも自由職業人として認知され、国民にとって、無くてはならない、大きな国家資格となり、行政にとっても必要不可欠重要な職業として成長していることは会員等しく認知しているところです。

しかし私たちが社労士を開業した当時は世間での認知度は低く、「保険屋を開店したのかね」とか、「社労士?何をやる商売かねえ〜」というような訳で、社会保険の加入手続や労働保険(昔は失業保険、労災保険)の加入手続以前の経営者に、その必要性を説明し、理解していただくのに大変苦労した時代でした。従って、報酬には結びつかず、全くのサービスPRといった啓蒙活動が日常業務でした。しかし、いつしか努力の甲斐あって、また時代とともに行政機関、社労士会の公的活動が社労士制度を発展させ、私どもでも独立社労士事務所として業務を開拓することができました。全国社会保険労務士会連合会でも、欧州の先進国、西独のルフトファンザー航空会社の労働実態研修を実施し、私も第1回研修視察団員として、フルタイム・パートタイム・コアタイム等、慣れない勤務形態と就業規則を勉強したものでした。

しかし、現在では、労働関係の法律が理解できなければ、企業経営はできず、複雑な法律に従業員とともに遵守しなければならない中小企業の経営者にとっては、「社労士」が本当のアドバイザーで、経営のための陰の支援者となっています。

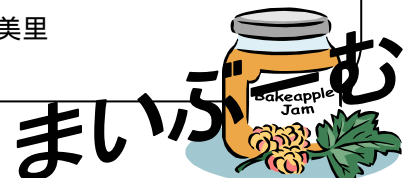
一方社会は国際化、グローバル化に伴って、ネット社会となり、紙による申請、届出、手続き業務も電子的取扱いとなり、“国の電子政府”構築構想で大きく変わり、事務所の体制もインターネット環境に対応できるよう整備され、部門も保健衛生・労務管理・安全管理・労働諸規則対応部へと態勢も激変しております。

今後益々お互いに切磋琢磨し、社労士業界発展のために努力が必要であることを痛感しております。

### コラム

最近の私のマイブームは、コンフィチュール作りです。コンフィチュールはあまり煮込まないジャムのようなものなのですが、何故か夜な夜な様々なフルーツを鍋で煮ています。今まではハーブ教室でジャム作りは時々やってはいたのですが、家ではなかなか作ることもなかったのに、8月に関与先の会社の周りにブラックラズベリーが沢山生り、摘んでいってと言われ、その夜摘んできたラズベリーで作ったコンフィチュールがとにかく美味しくはまってしまいました。その後、ルバーブやいちじくと次々にチャレンジしています。最近では、コンフィチュールはあまり煮込まない方が美味しいということと糖度が素材によって調節が必要なこともわかってきました。そんな夜な夜な作ったコンフィチュールは購入したものとは違い、とにかくフレッシュで美味しくデザートにいただくとうすっきり幸せ気分です。また友人に差し上げたりして「美味しかったよ」という一言が次への意欲につながります。何か仕事を忘れ夜な夜な鍋に向かう自分はどうしたのでしょうか?そんな仕事とは無関係ないことに夢中になって、そして出来上がった甘〜いコンフィチュールをいただくことが心身共に疲れた私のストレス解消になっているのかも知れません。

秋はフルーツの美味しい季節です。また夜な夜な鍋に向かうことになるでしょう。小倉 美里







## 社会保険労務士として私の歩んだ40年間

寺山 良子

埼玉県に嫁して夫の仕事を手伝いながら社会保険労務士の資格を得たのが28歳の時でした。思えば長い年月を歩んだものだと思、振り返っています。

女性では、珍しい存在であり、役所の人達との人情味あふれる交流会等は、コンプライアンス（法令遵守）の叫ばれる中であって、非常に懐かしい思い出となっております。

今は、故人となられた諸先輩達のご指導を仰ぎながら過ごしましたが、昭和50年に婦人部長を拝命し、税理士会の婦人部との交流会を行い、その後理事となり、昭和58年度よりある事のきっかけで、新井栄次郎支部長の後任として、皆様から推挙され熊谷支部の支部長にさせていただきました。生意気にも埼玉県で初の女性支部長となり、10年以上も埼玉県社会保険労務士会の理事等を務めさせていただきました。その時代は、当時の役員諸兄に大変お世話になったことも懐かしい思い出となっております。

現在では、女性会員の中には、政治にかかわりながら社労士として活躍中の会員も増えて参りました。その頃は、まだまだ女性が男性と肩を並べて同等に活躍することを認めていただけない場面が多くあり、そのことを肌身で感じ自分を励ましなが、家族の協力により、任期を務めることができました。

忘れられないのが労働保険の受付協力の日のことでした。現在ならば「日当いくらで協力してください」と会員にお願いしているのですが、草創期では、殆んどボランティアであり、皆が自分の能力向上のためにとよこんで無料奉仕をした時代でした。あるとき、協力する約束をした日に親戚の葬儀の日とあたってしまい、困っておりましたが代わってくださる方もなく、親戚に不義理をしてしまい、この歳になってからも申し訳なかったと悔やまれてなりません。

その他、行政委託業務で時短援助事業を「岡部町商工友和会」にお願いし、熊谷支部の事業として取り組み、大きな成果を挙げることができました。

熊谷支部においては、隣接する行田支部とは、社会保険事務所が同じ管轄であることから研修旅行等合同で実施しており、なかなか盛況であったこと等思い出されます。

平成5年に支部長を退いた後、埼玉県社会保険労務士会の30周年記念誌編纂に携わることができ、とても楽しい4年間を過ごしました。

この原稿をまとめるにあたり、その記念誌を久しぶりに開いてみると、若かりし頃の写真に納まっている自分がとても輝いて見えました。「目的意識をもって何かをやり遂げようとする姿は美しい」という言葉のとおりだなと感じています。

今年6月29日、30日と連合会主催の国際シンポジウムのため京都に行って来ました。京都駅に降りたとき、中西實名誉会長に偶然にもお目にかかり「98歳じゃよ・・・」とお元気なおことばをいただき大変感激いたしました。翌日国際シンポジウムの会場前においては、大槻会長、石原実行委員長にまた偶然お目にかかれ「社会保険労務士制度創設40周年記念」の行事に参加できた実感が湧いて参りました。

「このシンポジウムは、グローバルイズムの中で問われる中小企業の課題と展望」の基調講演に続き「東アジアにおける労務法制と人事労務管理の最新の動向」と題して、6人のパネリストと青山学院大学藤川教授の総合コーディネートにより、東アジアの各国の現状が提起されました。私達社会保険労務士の取り組みと進むべき道は、日本的雇用管理が再評価されている現状から他のまねごとでなく、企業の実情にあった助言を行う必要があることを感じるようになりました。私が40周年記念行事に参加したいと思ったのは、自分の歩んだ社会保険労務士としての40年間をしっかりとこの目で確認したかったためと埼玉県社会保険労務士会からの推薦により、連合会の40周年記念誌小委員にさせていただいたことも大きな理由でした。一度しかないチャンスを活かし、健康に気をつけ、もう少し歩み続けたいと思うこの頃です。



そんな資格あるの？ どういう仕事するの？

昭和53年頃、世間様からはほとんど認知されてません。

社会保険労務士がどの程度のものか。この先、社会から受け入れられていくものか。やっていけるのか。心細く不安であった。独身で気軽な身だったので、とにかくにもこの世界に飛び込んだ。

幸いにも、高度成長期になり企業が求人や、労務管理の充実化、社会保障制度の導入など求めるようになりそこにプレ - する社会保険労務士を社会が必要とするようになった。時代にマッチしていた。

事業所から、ときには畑違いの相談も飛び込んできたが、その逆もある。労務問題などを他士業の方に相談されるケースに出くわすこともある。バブル崩壊時には、それはそれで社会保険労務士の出番であった。倒産・解雇・賃金未払い問題の続出であった。

難問にあたり専門職の社会保険労務士が、さらに企業にとり重要性を増した時代であった。しかし同時に責任も増した。

少子・高齢化が云われて久しいが、出産は前年度を上回りそうとか。喜ばしいことである。社会変化に対応して、企業もそれなりに対応が求められ、育児休暇や高齢化についても定年延長や介護休暇制度など、また昨今の年金問題などこれはまさに社会保険労務士の独壇場（当たり前のこと）である。

事業所にとって我々の重要度がさらに増し、もうなくてはならない存在になったと思う。

時代背景もあろうが、社会保険労務士個々の努力の賜である。当初と比較し、ポジションは数段上がったと思う。ありがたいことだ。

おかげさまで30年、経ちました。たくさんの人に助言をいただきました。感謝申し上げる次第です。

暴論であるが、人に関することは、基本的には社会保険労務士のエリアであろう。労働問題、年金、社会保険等々、新しい分野が社会保険労務士を待っているに違いない。

それは別としても、進化をしていくことは間違いないことであろう。

30年後は、いったいどうなっているのか。

今年は、社会保険労務士法施行40周年に当たる事から、「40周年記念表彰」に該当する皆様に原稿をお願いさせていただきましたところ、4名の先生方々から温かいメッセージをいただきました。

編集担当一同、感謝を申し上げますとともに、表彰の受賞を心よりお祝い申し上げます。

俳句コーナー

こんな感じでいいので、  
次回よりどしどし応募  
お待ちしております m( )m



ふみよし  
作

往く夏に  
偲ぶあなたの  
カラオケを

蝉の声  
格差社会を  
嘆いてる





## 立正大学との合同研究会 新たな段階へ

瀬谷 卓美



プロ野球の歴史に、空白の一日事件というのがあります。1978年ドラフト会議前日の11月21日、前年のドラフト会議でクラウンライターに指名されていたE投手と読売ジャイアンツが、ドラフトを経ることなく契約したと主張した事件です。

当時、野球協約には次のような内容の項目がありました。「(ドラフト会議で)交渉権を得た球団はその選手に対し、翌年のドラフト会議前々日まで交渉権を持つ」。この野球協約の解釈をめくり、Eとジャイアンツが独自の解釈を展開し、会議前日には、契約交渉期限が切れている以上、他球団との交渉は自由だと解釈、契約成立を主張したというものです。もちろん、協約が、交渉期限を「前々日」までにしたのは、前日深夜まで前年の指名球団が交渉を続け、翌日の会議に混乱をきたさないための趣旨であり、ドラフト前日が、各球団が自由な交渉をできる日ではないことは、制度解釈上明らかです。

この解釈の混乱を解消するには、協約の文言を改正して、ドラフト前日はどの球団も交渉できないとすることで充分です。しかし、これが野球協約ではなく、法律だとそう簡単にはいきません。つまり、法律は国会両院が可決しなければ、改正することができません。また、国会は、常に開会されているわけではなく、閉会してしまえば、法案審議はやり直しです。また政治的な理由で、審議が遅れることもしばしばであり、対立のない法案が継続審議になることもしばしばです。

大学の法学部の研究というものは、このように、なかなか改正ができない「法律」に存在する、「不備や空白や矛盾」というものを、「解釈」によって解決し、正義を実現していこうという過程になります。前出の例で言えば、ひとつの解釈としては、「協約の趣旨から解釈し、前々日までの「交渉権」とは、何らかの接触を伴う交渉のことであり、独占的な意味の「交渉権」ではない。したがって、ドラフト前日はどの球団も交渉できない」とかいうことになるのでしょうか。そこ(=大学の法学部)では、立法論(改正しちゃえば簡単だという主張)を行わないことが暗黙の了解事項になっています。

ところが、ここ何度かの研究会は、そういった法の不備や矛盾による不合理の指摘を行い、行政の処理の不始末による損害を問題にするものになりつつあります。たとえば、前者が、労災と健康保険の谷間問題であり、後者は、年金裁定場面における行政の過失と時効の事案です。

では、このような法の不備や矛盾に対し、解釈で対応できるか、というと、どうしても限界があります。というのは、我々の扱う法令は、行政法の種類で、詳細な規定があることが特徴であり、あまりに、詳細であるため、解釈で動かす余地も少ないからです。

法学部のタブーに縛られない我々の立場からすれば、今後、研究のテーマとして挙がってくる事案に、この「解釈では解決不可能」という傾向が続くのであれば、積極的に立法論を展開し、体系的に整理して、行政や立法府に投げかけるといったアプローチがあってもいいのではないかと考えます。

将来、この研究会の成果が、社労士の関連する各法の「不備や矛盾」を体系的に指摘するようになれば・・・、そしてそれが法改正というかたちになって結果を出せたら、将来の社労士にとって必ず、有意義なものになると実感しつつあります。今後も、合同研究会に注目して下さい。

## 立正大学法学部准教授 位田 央



立正大学法学部は北関東にある数少ない法律系の大学として、およそ四半世紀の歴史を持っています。本学の特徴は、「学部教育に特化」していること、「公務員養成を重視」していること、「実学志向」が顕著であること、以上の三点を挙げることができます。しかし、「実学志向」を標榜しているにも拘らず、いわゆる産学交流についてはほとんど実績がないという点が、本学の長年にわたっての懸案事項となってきました。

産学交流につきましては、最近まで、本学は地元の社会保険労務士の先生方とほとんど交流することもなく、全く地の利を活用していない状況でした。4年半前に本学に採用された直後から、私はこのような閉塞状況を何とかして参りたいと考え、学部内で折に触れて発言して参りました。丁度、立正大学全体でも「産学官交流推進センター」が立ち上がるなど、時期に恵まれたこともあり、学部教授会でも大いに交流を深めていこうということになり、私がこの担当者に任命されました。

一方、社会保険労務士の先生方からも、産学交流推進という本学の姿勢について積極的、かつ好意的な評価を頂き、この3年間で、飛躍的に交流が進められたことは、本学にとりまして大変ありがたいことと感謝いたしております。特に、瀬谷卓美先生には大変お世話になっております。ここで改めて御礼申し上げます。

この交流も昨年9月から第二段階と申し上げることができる段階に入り、ほぼ月1回のペースで共同研究会を開催し、また、今年度から社会保険労務士の先生方に「現代法特論」や「実務演習」をご担当頂くという形で交流を推進させて頂くことができました。この共同研究会で提起して頂いた諸問題はどれも大変興味深いもので、私も論文に取り上げたいテーマばかりです。また、「現代法特論」は実際に社会に出た時の訓練を受けられる講義として、まさに「実学志向」を実現することができましたし、学生からも大変好評です。

今後、この交流を一層深めて、新しい第三段階に進めて参りたいと存じます。具体的には、出版事業や、シンポジウムの共催をぜひ実現して参りたいと考えております。この新しい第三段階に入った社会保険労務士熊谷支部の先生方と立正大学法学部の交流について、ぜひこれまで以上のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



高田 幸生

### 熊谷支部勉強会 ホープスのご案内

熊谷支部のホームページには、『勉強会「ホープス」とは、熊谷支部の諸先輩方より代々受け継がれてきた自己の向上、事業の成功を願う同士が集まり、研鑽し合う場所です』と紹介されています。

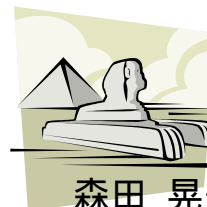
このように伝統と格式のある「ホープス」も今年の4月より、4期目を迎える事となりました。まだ新体制となつて間もないという事もあり、現在はメンバーの皆さんのご意見を聞きながら新しい「ホープス」の方向性を見つけている状態です。

そんな中、メンバーの中から「従業員ハンドブック」についてみんなで考えるのはどうか？という意見が出ました。

「従業員ハンドブック」とは、簡単に言いますと就業規則の解説集のようなものです。このような解説集を作ることによってさまざまな効果が期待できます。

ホープスの勉強内容は、毎回各会員にテーマを決めてもらい、それを基に勉強していく「テーマ発表」の形を取っていますが、今後はそのテーマの一つとして「従業員ハンドブック」を取り入れていければと思います。

新体制のホープスは、私をはじめ比較的社労士歴の浅いメンバーが多く在籍しております。まだまだ時間が掛かるでしょうが、メンバーが参加しがいのある「ホープス」にしていきたいと思っております。皆さんの参加をお待ちしております。



森田 晃夫



## エジプト・ビックリ旅

### 1. 寒さの中のピラミッド見物？

4500年の歳月を経た目の前のピラミッドを見たいが、今朝は寒くてそれどころではない。仕方なく比較的暖かいピラミッドの内部に逃れ、長時間居たので、内部は良く見ました！服装は事前準備充分のはずが、当日はエジプトでもめずらしい低温の日だった。（正月放映のNHKの特番をみて、準備したが！NHKにだまされた、と思っではいけない！）

### 2. ゲリラが出なくて、良かった！

アスワン - アブシンベル間は砂漠の中を4時間車で突っ走るのだが、途中でのゲリラ対策で機関銃を装備した車が先導し、その後に観光バスが50～60台連なって行く。最も危険といわれる中間地点で、我が車は前も後ろもバスのかげらも見えなくなって、たしか最後尾でないと思っていたが。本当にゲリラが出てきたらどうなるのか？

### 3. ツタンカーメンの黄金のマスクを超える？

カイロの考古学博物館には黄金のマスクと並んで、黄金の内棺がありました。重さは110Kg（もちろん純金）。装飾もマスク以上にきらびやか。（これはビックリ！）

### 4. 小さい墓が幸い？

『王家の谷』に有った歴代王の遺品は殆んど盗賊に取られ、現存するのはツタンカーメンの物のみです。何故？定説ではツタンカーメン王は若くして亡くなり墓自体が小さく、そのすぐ隣に別な王の大きな墓があり、盗賊がこの墓の遺品を持ち出すのに残土をツタンカーメンの墓の上にかぶせてしまい、判らなかつたそうです。小さいことはいいことだ！

### 5. 絶世の美人：クレオパトラはエジプトでは3番目、しかも7世とは！

一番はネフェルティティ王妃で2番目がその娘(?)で、ネフェルタリ、三番目がクレオパトラ7世。3番目のクレオパトラが良く知られているのは、最後のエジプト女王、波乱万丈の生涯、常軌を逸する行動で、男をひきつけるからなどと話題が多いから？

### 6. 21世紀のエジプトは？(2000年間進歩無し?)

道路は信号がほとんど無く、有っても壊れてそのまま。車線は無視してすれすれに並び、カイロのロータリでは割り込みをしない車はいつまでも進まない。片側4～5車線もある道路には横断歩道も無く、手を上げて渡る人もなく、車の間を縫うようにすいすいと横断している。すごい！一方郊外では、やさしい目をしたロバがリアカー（リアロバ？）に収穫物を満載し、ゆっくり進み車に追い抜かれていく。（時間を気にしない生活がうらやましい）

### 7. 注意しても注意しても下痢になる！

事前準備で生水は絶対にだめ。ミネラルウォーターで歯磨きをしていたが、最初の食事でひどい下痢に。用意した正露丸を一瓶飲んでも直らず、添乗員さんに現地の薬をもらい飲んでやっと直った。ツアーの方々（ほとんどの奥様方）も程度の差は有るが殆んど同様。不思議なことに男性は大丈夫。そうかアルコール消毒が解決策？飲めない身の辛さ！

この旅行の収穫は、後進国のペルーへ行く夢を断念。下痢のない先進国のみ出かけよう！



## 『早朝ゴルフでリフレッシュ』



小島 英治

支部の皆様、こんにちは、早朝ゴルフ日時設定係の小島です。

早起きして、鳥のさえずり、川のせせらぎを聞きながら、涼風のなかでのナイスショット！

気持ちの良いものです、本年度早朝ゴルフも3年目に入りました。まだ参加されていない皆様、ごいっしょしませんか。

早朝ゴルフは、4月中旬から9月中旬までの毎週、平日に上武ゴルフ場で実施しております。

実施日は、メ - ルでお知らせしております、開始時間は5時頃（勿論朝）です。

早朝ゴルフは、まず早起きすることから始まります。そしてハーフコースを手引きカートを引きなが

ら歩き、お互いのプレ-を称えあい、気持ちよく帰宅して仕事に就き、充実した1日を過ごすというもので、良いことばかりです。

友好を深め、1日でも長く社会保険労務士業務を続けたいと思われる方は、必ずご参加下さい、損はございません、私の保証付きです。

ところでメンバ-のスコア-も毎年少しずつ上昇しております。新井前支部長、日向現支部長が1ラウンド91を記録したとお聞きしております。90切も目前です。今年の秋の埼玉会大会では、過去最高の成果ができるものと確信しております。

この寄稿を読んで頂き、メンバ-が一人でも多く増えることを願っております。

最後に女性大歓迎です、私が責任をもってご指導致します、お任せ下さい(^ ^)。

## 新会員紹介

平成20年1月1日付けで熊谷支部に新しい仲間が入会しました！

掲載事項 名前 抱負 趣味・生きがい その他どうしても言いたいこと



### 若山 茂(わかやま しげる)

今まで「事務局の若山です。」との自己紹介が長かった為、「熊谷支部の若山です。」との言葉が滑らかに口から出て来るように、熊谷支部に馴染んでいきたいと思っています。

青春時代(70年代~80年代)(今年49歳になってしまいました)に好んで聴いたアメリカンポップス(一部ハードロック含む)を、その当時録音したカセットテープにて聴くこと(音質は非常に劣るが、当時苦労してエア・チェックした状況(オープニングから録音されていない曲やナレーションも吹き込まれている曲多数有り)が想起されて結構楽しい)。

当時の音楽の良さを、こよなく愛する我が子に分かってもらえる日がいつか来る日を願って(無理かな?)。

### 岸 昭二(きし しょうじ)

この度、勤務等から開業へ登録の変更をしました。

これからも熊谷支部のみなさん、宜しくお願い申し上げます。

今まで以上に知識を習得し、失敗を恐れずに前へ進んで行きたいと思えます。

まずは、経験を積み上げることが大切であると自覚し、いろいろなことにチャレンジをしたいです。

読書・ビリヤード(最近、休止中)

生きがいは、これから見つけます

熊谷支部の皆さんは、とても個性のある人が多く、変わり者と言われる私ですが、あまり目立つことがなく、安心してます



### 金井 里実(かない さとみ)

20年後、笑顔でいられるように、今は何事も経験していきたいです。

今は、娘2人(6歳と2歳)の子育て。いずれ自分の為の時間が持ちたいです。

宜しくお願いします。

## 埼玉県社会保険労務士会熊谷支部ホームページ

<http://www.5e.biglobe.ne.jp/~mmh/>

### 編集後記

今回は、オリンピックの関係で当広報誌の発行が遅れましたこと、お詫びいたします。(うそつけ！)

俳句・川柳や旅行紀など何でも受けついでですので、どしどしご応募ください！

最近は大立という風雅な呼び名ではなくゲリラ豪雨と名称が変わってしまいました。これも地球温暖化の影響なのでしょう。

社労士の名称はまだマイナーな存在かもしれませんが、これから社労士がメジャーな名称になると確信しています。

暑かった夏の後遺症が出てきていませんか。体調管理に注意です。

そういう私は……。

井草 卓昭

今号も皆様のご協力で沢山の原稿を頂き、増ページとなりました。

諸先輩方の原稿を拝見させていただきながら編集していく中で、このような先人達がいる社労士という仕事に少しずつ認知されてきて、今自分がこの仕事で生活の糧を得る事ができているという事をあらためて感じました。これからの社会保険労務士という士業の歴史の歩みの中にお